

「長崎県水産業振興基本計画」素案に対する県民意見募集(パブリックコメント)における ご意見とその対応方針等について

「長崎県水産業振興基本計画」素案について、パブリックコメントを実施しましたところ、貴重なご意見をいただきました。ここに厚くお礼申し上げます。
お寄せいただいたご意見に対する県の考え方をまとめましたので、以下のとおり公表いたします。

1. 意見募集期間 令和7年12月11日(木)から令和8年1月9日(金)まで
2. 募集方法 電子申請、郵送、ファクシミリ
3. 閲覧方法 県ホームページ、県漁政課、県政情報コーナー(県民センター内)、各振興局行政資料コーナー、各振興局水産課又は水産業普及指導センター
4. 意見の件数及び提出者数 7件

【ご意見及び反映状況】

区分	対応等	件数
A	・素案に修正を加え、反映させたもの	0
B	・案に既に盛り込まれているもの ・案の考え方や姿勢に合致し、今後、実施・遂行 の中で反映・検討していくもの	3
C	・今後検討していくもの	0
D	・反映が困難なもの	0
E	・その他(ご提案・ご意見・ご感想として承るもの)	4
合計		7

番号	反映状況	項目	意見の趣旨	県の考え方
1	B	P43 基本目標2:国内外に美味しさを届けるネットワーク作り 取組の概要 「マーケットインの発想に基づく「売れるものづくり」を推進し～」	養殖魚は計画生産・販売が可能であるため、マーケットインの考え方を導入しやすいと考えますが、漁業による天然魚の漁獲・販売は天候や漁況に影響をうけるため、マーケットインの取組は難しいと考えます。中国向けの輸出は、マーケットインに近い取組だと思いますが、取扱量が限定されているため、実現できていると思います。長崎県で漁獲される大量で多品種の魚をマーケットインの発想で販路拡大することは非常に難しいと思いますが、実現にむけた課題と解決策を教えてください。	天然魚は、ご指摘の通り天候や漁況に左右されますが、長崎では大量で多品種の魚が水揚げされるため、その販路拡大・高付加価値化に取り組む必要があります。その一つの手段として、「定時・定量」「簡便性」といったマーケットニーズに応じ、加工しロットをまとめて供給する必要がありますが、本県には天然魚を大量に処理できる規模の加工業者等が少なく、产地の冷凍加工能力の底上げが課題と考えています。 このため、ハード、ソフト両面で県内事業者の取り組みを支援しながら徐々に产地加工にシフトし、松浦市の「アジフライ」に続くような売れるものづくりを推進していきたいと考えております。
2	B	P52 事業群③持続的な養殖業の成長産業化 3. 生産拡大に向けた養殖漁場の有効活用や沖合への展開、漁港の養殖生産機能の強化 「未利用となっている海域や沖合の海域の活用を進めることで養殖漁場の拡大に取り組みます。」	未利用となっている海域や沖合の海域活用は非常に重要と考えます。未利用漁場や沖合海域を活用するためには、どのような課題があるのでしょうか。また、その課題を解決するためにはどのような打ち手が必要でしょうか。	未利用海域や沖合海域を活用するためには、主に漁業調整と静穏水域の確保が課題と考えています。 そのため、事業者と漁協との地元調整に県も積極的に関与しながら円滑な推進に努めるとともに、消波施設の整備や耐波性の高い養殖施設の導入など必要な対策についても取り組んでまいります。
3	E	P54 事業群②県産水産物の国内バリューチェーン強化 「・生産者による鮮度保持や出荷規格の統一など水産物の高品質化の取組を支援し、ブランド化を推進します。」	ブランド化の定義は、出荷規格の統一と高品質(高鮮度?)でしょうか。出荷規格や品質規格を設定すると、規格外品が発生します。規格外品については水産業振興基本計画で触れられていません。持続可能な社会を目指すうえで、規格外品についての取組方法も検討すべきではないでしょうか。	本県水産物の付加価値向上や産地競争力強化を図るため、バリューチェーン強化やマーケットインの発想に基づく产地加工等に取り組みます。 そのうえで、さらに鮮度保持や出荷規格を統一した高品質な水産物をブランド化し、トップランナーとしてその価値を周知して、規格外品も含めた長崎産水産物全体の評価を高めながら底上げを図ってまいりたいと考えております。
4	B	P55 基本目標3:水産業を未来につなぐ人づくり	基本目標3に記載されている人づくりは、天然魚を漁獲する漁業者が対象と感じます。基本目標が「水産業を未来につなぐ人づくり」であれば、養殖業、加工業、流通業の人づくりも目標設定として課題と打ち手を検討すべきではないでしょうか。	水産業の担い手確保対策については、漁業者、加工業者、流通事業者も幅広く対象とし、県が主催する就業者フェアや就業情報の発信等を行っており、次期計画においても引き続き、基本目標3の取組の中で対応してまいります。
5	E	P78 研究計画Ⅱ ●輸出向けマアジについて、～	P52の4環境変動に対応し競争力強化を図る新魚種開発と主要魚種の高品質種苗の開発「短期間で出荷可能な～国内外で需要が高いシマアジなどの養殖種苗の安定供給に取り組みます」と記載されています。研究計画Ⅱで取り組む魚種は、マアジでしょうか、シマアジでしょうか。	これまで技術開発を進めてきたマアジについては、今後は技術普及に取り組むこととしております。次期計画では、新たにシマアジの種苗供給体制構築を目指して親魚養成等に取り組みます。
6	E	計画全体	計画全体を通して、大村湾に関する記載が少ないと感じましたが、県全体の漁獲量・金額から勘案すると仕方がないのかなと思います。	今回の計画については、第5章(基本目標別の取組方針)で大村湾も含めた全海区に共通する内容を記載したうえで、第6章(海区別の取組方針)で各海区の特徴的な取組等をお示しており、大村湾に関してはP69,70(大村湾海区)に記載しております。

7	E	計画全体	資料を精査させていただきました。問題ないかと思います。 作成において、大変お疲れ様でした。	計画全体に亘り、資料をご確認いただき、ありがとうございました。
---	---	------	--	---------------------------------